

# 販売物件明細書

香川森林管理事務所

- 1(物件番号) 第3号
- 2(物件所在地 香川県綾歌郡綾川町粉所西  
及び国有林名等) 川浦国有林42林班に2小班
- 3(伐採方法) 皆 伐
- 4(面積) 1.75ha
- 5(林齢) 76年生

## 6(物件の種類)

樹 種	本 数	材 積 (m3)	備 考
ス ギ	153	45.96	
ヒ ノ キ	1,035	376.68	
ア カ マ ツ	2	0.71	
そ の 他 L	94	40.30	
計	1,284	463.65	

## 7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

## 9(法令制限林の有無及び種類)

水源涵養保安林  
鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

## 10(運搬路(林道)の通行制限)

市町等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

## 11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④区域周辺の境界標識を損傷した場合は、指示に従い修繕すること。
- ⑤民有林地内に支障木が発生する場合は、予め地権者と協議すること。
- ⑥道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑦末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑧林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑨当該区域及び周辺区域は保安林です。形質変更行為には作業許可等の手続きが必要です。

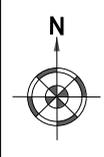
## 12(現地案内)

現地案内を希望されます方は、香川森林管理事務所業務グループまでご連絡ください。  
(香川森林管理事務所:087-866-6622)

## 13(その他)

当該物件は分収造林です。別紙「分収造林・官行造林箇所の立木販売における特約事項」を熟知のうえ、入札してください。





立木物件位置図 (売払番号3号)

川浦国有林42林班に2小班 面積 1.75 ha

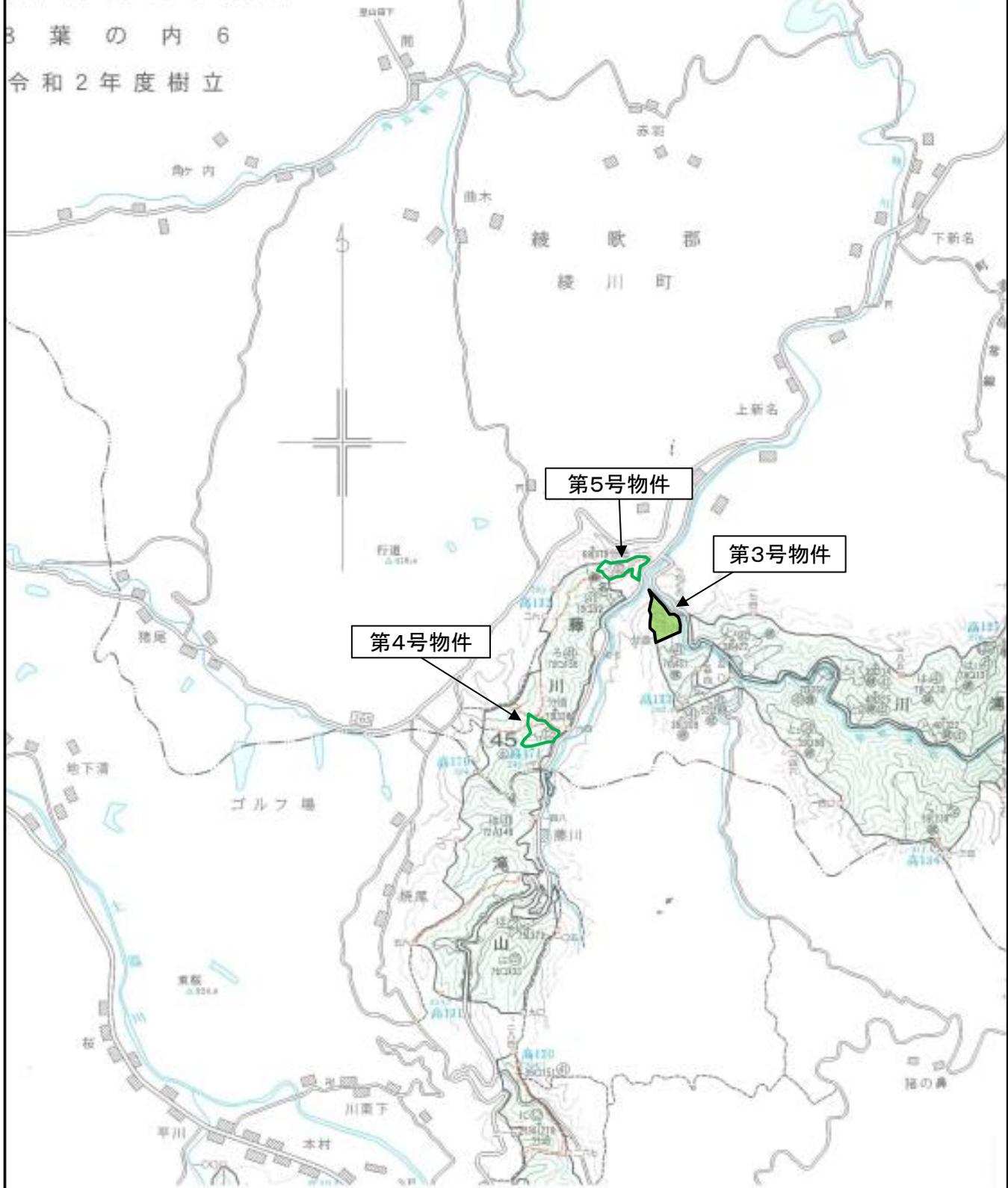
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺: 20,000分の1

川森林計画区

有林野施業実施計画図

森林管理事務所

3葉の内6  
令和2年度樹立





立木物件位置図 (売払番号3号)  
川浦国有林42林班に2小班 面積 1.75 ha  
凡例 売払区域(皆伐)  縮尺: 5,000分の1

